

要望書（案）

立憲民主党

1、大木前市長・井上前副市長

- ・調査にかかった費用と無駄なやり直し工事にかかった費用の求償と、パワハラ及び合理性のない業務指示の被害者に対する求償をする。

2、大和市行政

- ・市長も含めて全庁的な話し合いを行い、問題発生の原因究明と再発防止策の策定をする。

3、大和市議会

- ・議案として上程される公共工事関連の審議資料について、詳細な記載を義務付けることを市側に求める。

- ・現在進行中の公共施設関連工事の進捗状況について、各所管常任委員会においての報告を義務付けることを市側に求める。

- ・「二元代表制」を中心とした地方議会の役割について有識者から学ぶ研修を開催し全員で受講し、そのレポートを公表する。